草 津 市 全 図 2

NO.107

凡 例

―――	行 政 区 域 界
	禁 止 地 域 1
	禁 止 地 域 2
	第 1 種 許 可 地 域
	第 2 種 許 可 地 域
	第 3 種 許 可 地 域
	モ デ ル 地 区

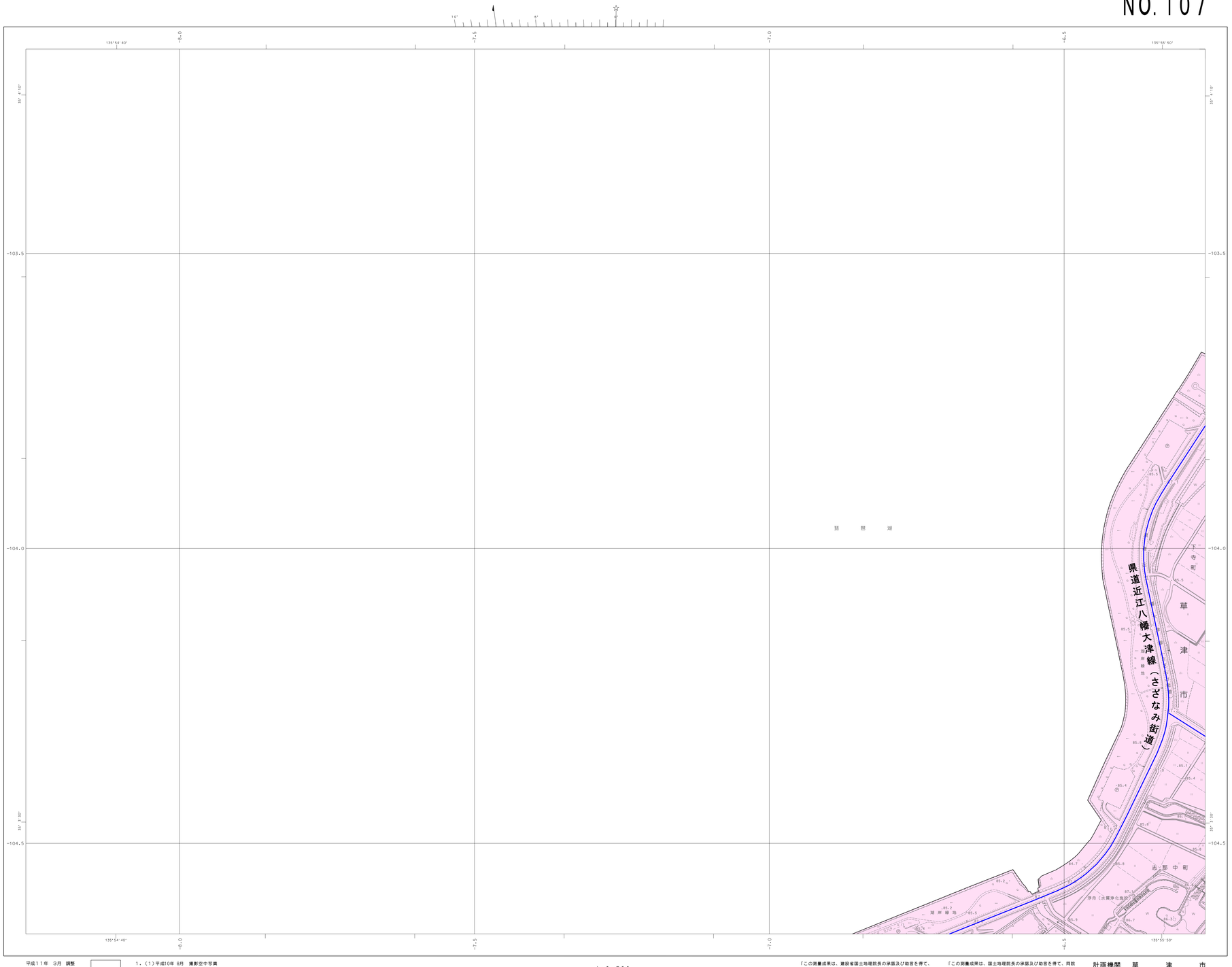

VI-ND 48-3

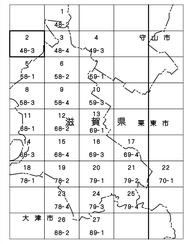

記 号

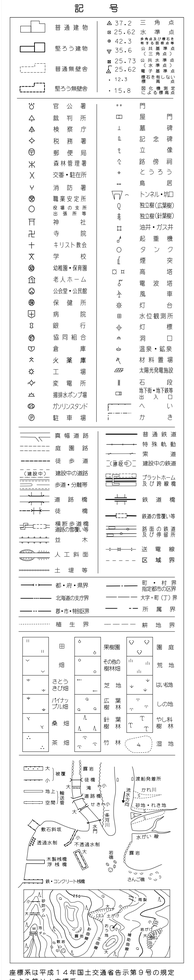

座標系は平成１４年国土交通省告示第９号の規定
による第Ⅵ系座標系
投影は横メルカトル図法
図郭に表示してある座標値はキロメートル単位
方眼は０．５キロメートル間隔
図郭に表示してある経緯度目盛は１０秒単位
高さの基準は東京湾の平均海面
等高線の間隔は２メートル
「図郭上辺や印が真北の方向を示す同！が磁北を示す」
「平面直角座標値は、世界測地系に対応」

平成１１年 3月 調整
平成１７年 3月 修正
平成２３年 3月 修正
平成２８年 4月 撮影
平成２９年 3月 修正

1

1．(1)平成10年 6月 撮影空中写真
平成10年10月 現地調査
(2)平成16年10月 座標変換
(3)平成16年10月 撮影空中写真
平成16年12月 現地調査
(4)平成22年 4月 撮影空中写真
平成22年 9月 現地調査
(5)平成28年 4月 撮影空中写真
平成28年 9月 現地調査

1：2，500

0 50 100 200 300 400 500m

「この測量成果は、建設省国土地理院長の承認及び助言を得て、
同院所管の測量標及び測量成果を使用して得たものである。
〈承認番号〉平１０近公第 ６１号」
「この測量成果は、国土地理院の助言をうけて得たものである。
〈助言番号〉平１５近公第１６２号」
「この測量成果は、国土地理院の助言をうけて得たものである。
〈助言番号〉平１６近公第１６７号」
「この測量成果は、国土地理院長の承認及び助言を得て、同院
所管の測量標及び測量成果を使用して得たものである。
〈承認番号〉平２２近公第１０９号」
「この測量成果は、国土地理院長の承認を得て同院所管の測量
成果を使用して得たものである。
〈承認番号〉平２８近公第２５７号」

計画機関 草 津 市
作業機関 アジア航測株式会社